

議 会 だ よ り

清水町

2008年(平成20年) 8月

No. 114

■発行 北海道清水町議会
■編集 清水町議会運営委員会
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
☎62-2111・3317 FAX62-5160



小学校では、授業やクラブ活動で多くの児童がコンピュータを使っている。今後は、新しい機器を使った更なる授業展開が期待される。

第5回(6月) 定例会

第5回定例会は、6月10日から16日まで開かれ、今定例会からスタートしたインターネット中継により審議等の模様が生放送される中、行政報告2件、条例の一部改正2件、8会計の補正予算、物品の取得、土地開発公社の解散等を審議し、全て原案どおり可決しました。
また、12日の一般質問では3名の議員が登壇、8項目の質問を理事者に行いました。

小学校コンピュータの更新 土地開発公社の解散等 全ての議件を原案どおり可決

今定例会よりインターネット中継がスタート

物品の取得 老朽化した 小学校PCを更新

定例会初日に、清水小学校及び御影小学校のコンピュータを整備する物品取得について提案があり、議会では原案のとおり可決しました。

小学校の現在のコンピュータは、平成13年に導入し使用されてきましたが、リース期間の終了、機器の老朽化に伴いソフトウェアの対応がスムーズに行えなくなってきたこと、更に今後の積極的なIT機器を活用した授業の展開なども視野にいれ、本年度、新たなコンピュータを購入し、清水・御影両小学校に導入することになりました。

取得物品の内訳は、パソコン139台、プリンタ8台、デジタルカメラ5台などで、導入経費は2751万円。平成24年度までの5年間で償還していくこととなります。

システムの保守等にかかる経費については、これまでより安く抑え

つつ、現在問題視されている個人情報保護などのセキュリティ面においては十分配慮されているとのことです。

土地開発公社の 解散を可決

定例会最終日、町土地開発公社の解散について執行側から提案があり、議会では原案のとおり可決しました。

土地開発公社は、昨年12月定例会で行政報告があったとおり、今年3月末をもって同公社における公用地等土地の取得、管理、処分等の業務を終了しました。それに伴い、5月23日の同公社理事会において、業務が完了したことによる同公社の解散について話し合わせ、理事全員が解散に同意しました。それを受け、公用地の拡大の推進に関する法律第22条の規定に基づき議会に解散の提案がありました。議決後、北海道知事に解散認可申請を提出し、解散認可を受けた期日となります。